

所得税法で定められている税率は、超過累進税率といい、最低10%から最高75%まで、所得が多くなればなる程、税率も高くなりまます。

ところで、江戸時代の税率は、毎年の作柄に応じてきめる検見法が普通でありましたが、江戸中期以後は、過去何年かの収穫を平均して率を決め、その率を5年から10年適用する定免法へと変つて行きました。現在の税率が、課税の公平のため、より精緻であることはいうまでもありません。

## ご存知ですか？

### 税率について

# 商工のみや

会員二宮町商工二宮町二宮1156-4  
TEL 0463 (71) 1082  
市川正平  
編集責任者

第 14 号



## 婦人部創立総会開催さる

### 部長に善波ち江子さんを選出

商工会活動は、多様化の傾向にあり時代に適応したきめ細かい活動と更に組織の拡大強化を図るために青年部、婦人部の積極的な参加と協力が強く望まれております。当商工会ではかねてより婦人部の設立を進めておりましたが、去る二月十日午後二時より二宮町商工会館三F会議室において、来賓多数のご臨席をあおぎ部員数八十八名中三十三名の出席を得て盛大に開催された。県下商工会で婦人部設立は十二番目の誕生となる。

当日は寒さもやわらぎ晴天に恵まれ門出をかんげいしてくれているかのようであった。開会は発起人大橋弘子さんの開会の辞に始まり、発起人を代表して、善波ち江子さんよりあいさつあと、議長に石黒八千代さんを選出し議事に入った。

第1号議案より遂次上程され各議案とも慎重審議の結果、いずれも原案通り可決承認された。

第1号議案 婦人部規約(案) 承認の件

第2号議案 初年度事業計画(案)

第3号議案 初年度予算(案) 承認の件

第4号議案 役員選任の件に移り次の方々が役員に選任されまし

た。

(敬称略)

部長 善波ち江子  
副部長 関典子  
会計 鈴木弘子  
監事 村山昭子  
委員 佐藤美子  
監事 篠島恒子  
監事 芦川玲子  
監事 山田恵美子  
監事 野川和子  
監事 黒田千代  
監事 木谷恵美子  
監事 和田千代  
監事 中村千代  
監事 ハル子  
杉崎千代  
引続き来賓の祝辞に移り、次の方々よりご祝辞をいたゞいた。

二二宮町商工会々長 鈴木平八郎 氏、二二宮町助役 池田準一氏、二二宮町商工会議長 内海龍彦氏、県議会議員 小沢伸泰氏、県商工会連合会々長 谷登吉氏、県商工会連合会婦人部長 中川フジ江氏、二二宮町商工会顧問 村山正雄氏以上の方々より、それぞれ会発足に寄せる期待とほげましのことばをいたいたあと、副部長 関典子さんより閉会のことばがあり来賓を交え同場所において立食パーティに移った。

二宮町商工会副会長 杉崎武男 氏の乾杯の音頭で、にぎやかな談笑のうちに幕をとじた。

## 西友ストア二宮店 テナント募集について

株式会社西友ストアの二宮店は、昨年四月に出店が確定し開店は昭和五十七年四月一日以降となつております。近く開発許可、建築許可がおり次第建設に着手する予定ときいております。

これに伴い二宮店テナント募集を次の条件で募集いたしますので出店希望者は期日までにお申込下さい。

このテナントに出店できる資格は昭和五十五年四月一日現在において、二宮町商工会所属の商業者に限定されております。

### ★申込期間

申込期間は、昭和五十六年四月一日より、同年四月二十日まで。

### ★申込窓口

二宮町商工会、申込書用意あり  
募集要項

### (1) 入居条件について

① 面積  
イ、専用面積の一・五倍を契約面積とします。

ロ、専用面積は西友の算定に従つて頂きます。

② 保証金  
イ、契約面積三・三m<sup>2</sup>当り保証金の額は下表の通りです。

ロ、保証金のうち3相当分は敷金とし、%相当分は保証金とします。

友と個別に面談していました。

### ★入居条件

	保証金 (3.3m <sup>2</sup> 当り)	固定営業料 (月3.3m <sup>2</sup> 当り)
3 F	400千円	13,500円
2 F	500	14,500
1 F	600	16,970
計	504千円	15,070円

※共益費は別途負担して頂きます。(額未定)  
出店者が直接使用する水道光熱費、電話料並びに専用面積内の清掃費は負担していただきます。

ハ、保証金の返還は開店日より一〇ヶ年間は据置き一一年目より一〇年間に均等年賦返還いたします。

ホ、保証金、敷金は預託期間中無利息です。

## 妻の座がさらに有利に

### ～昭和五十六年からの相続税の改正～

夫が死亡したとき、昔はほとんどの場合、家督相続人である長男

が家の財産を全部引継ぎ、妻は息子に扶養してもらう例が多かった

### 商工会婦人部創立に当つて

二宮町商工会会長 鈴木平八郎

商工会婦人部の創立に当り、心からお祝いを申し上げます。

商工会も法施行以来二十年の歳月が流れました。この間、県、町の特別のご援助、育成指導によりようやく組織も充実され、きめ細かい事業活動が展開されていることはご同慶の至りであり役員の努力と会員の協力に對して敬意を表する次第であります。

商工会の事業が円滑に運営されることは、人づくり（後継者）と陰き西友のチェックを受けて頂きます。その他負担していたゞくものレジスター（西友指定のレジスター）販売に必要な包装紙その他消耗品。

店舗の設備、製作の内容については事前に図面を提出して頂きました。西友のチェックを受けて頂きます。

その他の負担としていたゞくものレジスター（西友指定のレジスター）販売に必要な包装紙その他消耗品。

店舗の設備、製作並びに商品に対する損害保険料

統一販売促進費

西友指定の帳票類

売上金は毎日西友で預かり、定められた期日に精算致します。（尚詳細については西

友と個別に面談していました。

現在、大型店進出による影響度の

ようです。

昭和二十三年に施行された現行の民法では、配偶者に三分の一の相続分が認められ、子供たちも均等相続になりました。しかし、戦後三十年を経て、家族の様子も変わりました。いわゆる核家族化が進んだことと子供の数が減ったこと。また、配偶者の貢献に対する一般的な評価が高まり、これを相続にも反映すべきだと意見が多くなつたため、昭和五十六年一月一日以後の相続から、配偶者の法定相続分を二分の一に引き上げることになりました。

この改正に伴い相続税の面で、「配偶者の税額控除」の特典がさるに有利になりました。それは、配偶者の相続分が正味の遺産額の二分の一（昭和五十五年末までは三分の一）以下なら無税。また、二分の一以上であつても、四千万円までなら税金がかかるなどに有利になりました。

この改正に伴い相続税の面で、「配偶者の税額控除」の特典がさるに有利になりました。それは、配偶者の相続分が正味の遺産額の二分の一（昭和五十五年末までは三分の一）以下なら無税。また、二分の一以上であつても、四千万円までなら税金がかかるなどに有利になりました。

この特典を受けるには、相続税の申告書に戸籍謄本の写し、遺産分割書の写し（または遺言書の写し）の添付が必要です。

なお相続税の申告は、被相続人が死亡した日の翌日から六か月以内に、被相続人の住所地を所轄する税務署に提出することになつています。

詳しいことは、最寄りの税務署にお尋ねください。





## 商工会が扱う 共済制度のいろいろ

### ◎商工貯蓄共済制度

日々わずかな掛金で貯蓄をしませんか。保険もセットされ融資も受けられる便利な制度です。

#### 制度の内容

##### ○加入資格 商工会員・ご家族

従業員の方

##### ○被保険者 10才～60才未満の健 康な方

##### ○月額掛け金（一口当り）

10才～39才二、〇〇〇円
40才～45才三、〇〇〇円
46才～60才四、〇〇〇円

（最高10口まで）

##### ○契約期間 10年で掛け金の額は変 りません。

##### ○生命保障 一口につき80万円

##### ○貯蓄積立 毎月の掛け金の大部分 は積立金となり利子

がつきます。

### ◎中小企業倒産防止共済制度

商工会では、経営の合理化、近代化を促進し、経営の安定を図るために有利な各種融資制度のあつせんを行っています。

現在商工会では、国の資金で、経営改善資金（マル経資金）を、

商工会長の推せんにより、無担保、無保証人で、利率七・二%（最高二、一〇〇円まで）

（①掛金総額の10倍以内を貸付け）

（②無担保、無保証人、無利子）

（③掛け金（月額五、〇〇〇円～五〇〇〇円）税法上必要経費（個人）、または損金（法人）算入）

制度の特色

取引先倒産の場合の資金手当をいたします。

又町融資は現在町内で、一年

## 金融のご相談は早めに!!

### ◎小規模企業共済制度

事業主のための退職金制度です

#### 制度の特色

##### ①毎月三万円づつ払込むと年間の

掛け金三六万円が所得控除でき、

税金が安くなります。

##### ②共済金を受取った場合は退職所 得の扱いとなります。

##### ③貸付制度

事業団の直接融資、掛け金（積 立金の範囲内で即日貸付けします）

●神奈川県の融資三〇〇万円ま で（掛け金5倍以内）年利5・5

### %融資期間 3年。

### ◎中小企業退職金共済制度

あなたの企業の従業員の退職金づくりを国がお手伝いします。

確実 退職金は国が保障しま

す。

掛金は全額免税。

退職金には国の補助金

がつきます。

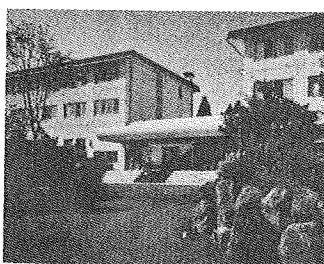
手 軽 加入は申込書一枚でOK

## — 県民共済の制度内容 —

◇掛け金月掛1,000円、2,000円、4,000円のいずれかです。

給付種類	1,000円	2,000円	4,000円
1. 交通事故死の場合	500万円 (1時金200万円 年金300万円)	1,000万円 (1時金300万円 年金700万円)	1,300万円 (1時金600万円 年金700万円)
2. 不慮の事故 //	200万円	400万円	700万円
3. 病気等一般 //	100万円	200万円	500万円
弔慰見舞金(病気死亡のみ)	10万円	15万円	15万円
4. 不慮の事故による傷害の場合	10万円～200万円	20万円～400万円	20万円～700万円
5. // 入院 //	7日以内…5千円 8日以上…1万円	7日以内…1万円	8日以上…2万円
6. 交通事故による傷害 //	3万円～300万円	6万円～600万円	6万円～900万円
7. // 入院 //	1日に付…2,000円		1日に付…4,000円
8. // 通院 //	〃…1,000円		〃…2,000円
(入院、通院は1事故につき通算180日分を限度とします)			
9. 保養券贈呈 (宿泊2日間付添1名含む)			交通事故で30日以上入院の場合
10. 結婚御祝品贈呈			加入者が結婚された場合
11. 長寿御祝品贈呈			契約が終期になった場合

商工会で取扱っている。  
県民共済に加入しましよう。



保養センター「箱根グリーンハイツ」